

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

広島北部農業協同組合

広島北部農業協同組合は、職員がやる気と能力を引き出せる活力ある職場、風通しの良い職場づくりに取り組むため、長時間労働を抑制し、健康の保持・増進が図れるような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの4年間

2 内 容

目標1 所定外労働の削減

〈対 策〉

週1回のノー残業デーの徹底を図る。

平成27年5月 会議や文書を通じて、全職員を対象に周知・励行を実施する。

平成27年6月 全職員に向け、広報誌やイントラネットを活用し周知・励行を実施する。

目標2 年次有給休暇の取得促進

〈対 策〉

年次有給休暇の取得促進のために連続2日間の年休が取得できる「リフレッシュ休暇」の実施を徹底する。

平成27年7月 会議や文書を通じて、全職員を対象に周知・励行を実施する。

平成27年7月 全職員に向け、広報誌やイントラネットを活用し周知・励行を実施する。